

甲斐市議会 建設経済常任委員会 会議録

1. 開催日時 令和4年12月12日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（6名）

委員長	長谷部 集 君	副委員長	伊 藤 毅 君
	樋 口 孝 之 君		加 藤 敬 徳 君
	金 丸 寛 君		小 澤 重 則 君

欠席委員（なし）

傍聴議員（1名）

議 長 赤 澤 厚 君

説明のため出席した者の職氏名

産業振興部長	白 神 忠 広 君	都市建設部長	齊 藤 一 己 君
公営企業部長	梅 原 剛 君	農林振興課長	小宮山 尚 君
商工観光課長	久 保 欽 一 君	建設課長	中 澤 一 昭 君
都市計画課長	大 木 康 君	上下水道業務課長	小 松 利 也 君
上下水道工務課長	芳 賀 康 貴 君	農林総務係長	石 橋 聡 君
農林土木係長	八 巻 哲 也 君	商工労働・企業誘致係長	藤 田 充 君
観光交流係長	樋 口 一 君	建設総務係長	大 柴 宏 之 君
建設管理係長	齋 藤 一 也 君	建設土木係長	小田切 英 規 君
開発指導係長	池 田 靖 君	上下水道総務係長	藤 井 亮 一 君
下水道総務係長	松 井 崇 君	経理徴収係長	鷹 野 美 穂 君
下水道施設係長	深 澤 勇 也 君	下水道施設係長	天 野 真 君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 山 田 洋 書 記 森 田 公

書 記 池 上 恵

審査内容

1 条例等審査

議案第90号 市道路線認定の件

2 補正予算審査

議案第77号 令和4年度甲斐市一般会計補正予算（第5号）

議案第83号 令和4年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計補正予算（第3号）

議案第84号 令和4年度甲斐市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

議案第86号 令和4年度甲斐市水道事業会計補正予算（第2号）

議案第87号 令和4年度甲斐市簡易水道事業会計補正予算（第2号）

議案第88号 令和4年度甲斐市下水道事業会計補正予算（第2号）

3 その他

開会 午後 1時23分

○書記（池上 恵君） 改めまして、こんにちは。

ご参集、大変お疲れさまです。

ただいまから建設経済常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長よりご挨拶をいただきまして、委員長の進行により議事を進めてまいります。

それでは、長谷部委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 皆様、こんにちは。

先月の視察研修につきましてはご参加をいただき、大変、少人数ではありましたが、非常に有意義な研修ができたというふうに思っております。これもひとえに委員の皆様方のおかげというふうに思っております。本当にありがとうございました。

その会計の報告等もありますので、また後ほど事務局より説明があるかというふうに思います。よろしくお願いいたします。

本日は12月定例会中の委員会ということで、非常に議案自体は結構たくさんあるんですが、皆様のご意見をいただきながら、また本日は現地調査もあります。非常にいい天気となっておりますので、本当に現状調査日和ということで、しっかりと見ていただけるのではないのかなというふうに認識しております。

それでは、スムーズな進行にご協力をいただけますようお願いを申し上げまして、委員長の挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、これより建設経済常任委員会を開会といたします。

○委員長（長谷部 集君） 本日の委員会は、今定例会初日に付託されました議案の審査を行います。

審査につきましては、一問一答方式で簡潔に質問をされ、また、市当局の答弁も分かりやすく説明をしていただきたいというふうに思います。

審査に入る前に、お諮りをいたします。本日は、円滑な審査を行うため、お手元に配付した議案審査日程により審査を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ご異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは、初めに、条例等の審査を行います。

議案第90号 市道路線認定の件を議題といたします。

本件は現地調査を行いたいと思いますが、委員よりご意見ありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） それでは、お諮りをいたします。本件は、お手元に配付した委員派遣計画書により委員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ご異議なしと認めます。

よって、計画書のとおり派遣することに決定いたしました。

なお、委員派遣承認要求書は、委員長において作成し、議長に提出したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ご異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは、当局より説明を受け、現地に移動したいと思います。

当局より説明をお願いします。

中澤建設課長。

○建設課長（中澤一昭君） 大変お疲れさまでございます。よろしく願いいたします。

着座にて失礼いたします。

それでは、建設課から、議案第90号 市道路線認定の件につきましてご説明をさせていただきます。

議案書は129ページ、位置図につきましては、議会資料98ページ、99ページになります。

市道の路線認定につきましては、道路法第8条第2項の規定により、議会への議決を経る必要があります。これが、この案件を提出する理由でございます。

今回認定をお願いする路線は2路線であります。議案書129ページ記載の路線番号1571、路線名前宮宅造4号線、路線番号364、路線名地藏原宅造9号線、議会資料の98ページ、99ページに位置します2路線について、現場視察をお願いし、認定をお願いするものでありま

す。

なお、本日確認していただく2路線は、いずれも宅地分譲に伴う開発区域内の道路でございます。

詳細につきましては、現地で担当からご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

質疑については、現地調査の後、委員会室に戻ってから行います。

ここで、暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時28分

再開 午後 2時33分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

現地調査、大変お疲れさまでした。

これより質疑に入ります。

ここで、委員並びに職員各位に申し上げます。質問は一問一答とし、また、質問、答弁は簡潔明瞭にさせていただきますようお願いを申し上げます。

それでは、現地調査等を踏まえ、委員の質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、委員の質疑を終了します。

以上で、議案第90号の質疑を終了します。

これより、議案第90号 市道路線認定の件について討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 討論なしと認めます。

討論を終了いたします。

これより議案第90号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をされました。

なお、委員会報告につきましてはご一任を願います。

以上で議案第90号を終わります。

これで条例等の審査を終了します。

ここで暫時休憩し、職員が退出いたします。

休憩 午後 2時34分

再開 午後 2時35分

○委員長（長谷部 集君） 会議を再開いたします。

次に、補正予算審査を行います。

審査に入る前にお諮りをいたします。補正予算の内容により、ある程度まとめて説明を受け、質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） それでは、そのようにさせていただきます。

議案第77号 令和4年度甲斐市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

初めに、建設課より、8款土木費、1項土木管理費、2項道路橋梁費、3項河川費及び5項住宅費について、一括で説明をお願いします。

中澤建設課長。

○建設課長（中澤一昭君） 引き続き、よろしく願いいたします。

それでは、建設課の補正予算につきましてご説明させていただきます。

補正予算説明書の26ページ、27ページをお願いいたします。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、ナンバー11道路維持管理事業におきまして、115万円の増額をお願いするものであります。財源内訳は全額一般財源であります。

内容といたしましては、電気料金の高騰により、道路照明用街路灯にかかる電気料の不足

が見込まれることから、10節需用費の光熱水費の増額補正をお願いするものであります。

続きまして、ナンバー12土木総務事業におきまして、998万5,000円の増額をお願いするものであります。財源内訳は全額一般財源であります。

内容といたしましては、篠原地区公園調整池配水ポンプにつきましても同様に電気料の不足が見込まれるため、10節需用費の光熱水費で18万5,000円の増額、また、6月定例会で820万円の増額補正をお願いしました省エネルギー住宅等促進事業補助金につきましては、省エネルギー住宅の普及促進に多くの問合せや申請が続いており、今後も引き続き多くの申請が見込まれることから、18節負担金、補助及び交付金で980万円の増額補正をお願いするものであります。

続きまして、ナンバー13竜王駅維持管理事業におきまして、109万8,000円の増額をお願いするもので、財源内訳は全額一般財源であります。

内容といたしましては、電気料の高騰により、竜王駅、自由通路、駅前広場、駐輪場におきましても電気料の不足が見込まれることから、10節需用費で光熱水費の増額補正をお願いするものであります。

続きまして、補正予算説明書の26、27ページから28ページ、29ページをお願いいたします。

5項住宅費、1目住宅管理費、ナンバー01市営住宅管理事業におきまして、253万5,000円の増額をお願いするもので、財源内訳は全額一般財源であります。

内容といたしましては、本年7月21日に発生しました市営田中団地1号館の火災により、水損被害を受けた3部屋にかかる修繕料としまして、10節需用費で94万円、また、出火元で全焼により損失した部屋にかかる改修工事に伴う設計業務委託料としまして、12節委託料で159万5,000円の増額補正をお願いするものであります。

引き続き、補正予算説明書の26ページ、27ページをお願いいたします。

次に、8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路新設改良費及び、8款土木費、3項河川費、1目河川維持改修費の財源内訳更生をお願いするものであります。道路新設改良費の道路改良工事1本と河川維持改良費の河川改修工事4本が緊急自然災害防止対策事業として認可されたため、充当率95%の合併特例債から充当率100%となる同事業債に振替を行うものであります。

双方とも補正額の増減はございませんが、財源内訳につきまして、2目道路新設改良費にて、当初、特定財源の地方債が合併特例債2,140万円でありましたが、これを緊急自然災害

防止対策事業債2,250万円に更生させていただきます。このことにより、一般財源が110万円減額となります。1目河川維持改修費におきましても、当初、特定財源の地方債、合併特例債3,080万円でありましたが、これを緊急自然災害防止対策事業債3,240万円に更生させていただきます。このことにより、一般財源が160万円減額となります。

以上が建設課の補正予算の内容となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等ありましたらお願いいたします。質疑ございませんか。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、委員の質疑を終了します。

以上で建設課関係の質疑を終了し、ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時42分

再開 午後 2時44分

○委員長（長谷部 集君） 会議を再開いたします。

続いて、農林振興課より、6款農林水産業費、1項農業費について説明をお願いします。

小宮山農林振興課長。

○農林振興課長（小宮山 尚君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、農林振興課関係の補正内容につきましてご説明をさせていただきます。

補正予算説明書の24、25ページをお願いいたします。

初めに、6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、25ページの説明欄、05自立経営体確保育成促進事業につきましては100万円の増額をお願いするものでございます。補正額の財源内訳、国・県支出金は県の親元就農者経営安定支援事業補助金50万円で、残りは一般財源であります。

内容につきましては、親元で就農を始める就農者が適切な経営継承を行えるための支援としまして、本年度、甲斐市親元就農者経営安定支援事業補助金交付要項を制定しており、就農者に対し1年目に100万円の補助金を交付するもので、対象者1名の補助金補正でござい

ます。

説明書の26、27ページをお願いいたします。

次に、5目農地費、27ページの説明欄、03県営土地改良事業につきましては38万円の増額をお願いするものであります。補正額の財源内訳、地方債30万円は合併特例債で、残りは一般財源であります。

内容につきましては、県が実施している盾無堰改修事業の事業費変更に伴う負担金の増額補正であります。

次に、27ページの説明欄、05土地改良区施設改修事業につきましては、328万円の増額をお願いするものであります。補正額の財源内訳、地方債200万円は合併特例債、その他123万4,000円は高岩頭首工本復旧事業費関係自治体負担金、残りは一般財源であります。

内容につきましては、県が実施している高岩頭首工本復旧事業の事業費変更に伴う関係自治体、甲府市、昭和及び甲斐市の負担金の増額補正でございます。

以上、説明となります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より、質疑等ありましたら、お願いいたします。質疑ございませんか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 農業振興費で、先ほど、自立経営体確保というところで、この補助金を出す人が1名しかいないと言ったんですけれども、これはあれですか、何というか、この資格がありそうな人というのは大体どのぐらいいるんでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 小宮山課長。

○農林振興課長（小宮山 尚君） この事業の目的は、市内で農業を営んでいる息子さんとか、お孫さんが、例えば、農業をそこで始めると、継いでくれると、そういう場合に、幾つか条件がございますけれども、その1年目に100万円を補助するという形で、何人いるかという、何ていうんですか、後継ぎがいるところは対象にはなるとは考えておりますけれども、ただ、今実際、今年制定させていただいたんですけれども、相談件数は今のところ1件でございます。

○委員長（長谷部 集君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 何かね、お話聞くとえらいい条件というか、何かそんなようなふう

に聞こえるんですけれども、それでもやっぱり1名しかやっぱり手を挙げる人はいないとい

うのは、何かあれなんですかね。

○委員長（長谷部 集君） 小宮山課長。

○農林振興課長（小宮山 尚君） 先ほども言いましたけれども、後継ぎということで、やっぱりその担い手、今はもう農業の一番の問題が担い手不足というのがありますから、そこが起因しているんじゃないかと思えますけれども、今のところ、相談としては1件しかないような状況であります。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、委員の質疑を終了します。

以上で農林振興課関係の質疑を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時49分

再開 午後 2時50分

○委員長（長谷部 集君） 会議を再開いたします。

続いて、商工観光課より、5款労働費、1項労働諸費並びに7款商工費、1項商工費について、一括で説明をお願いします。

久保商工観光課長。

○商工観光課長（久保欽一君） お疲れさまです。

商工観光課の補正予算についてご説明させていただきます。

補正予算説明書の24、25ページをお願いいたします。

5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費、12市民保養所委託事業147万3,000円の減額補正でございます。7月、8月に市民保養所として委託しております、海の家、山の家につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は中止、令和3年度は外出自粛要請に伴い8月に受付停止を行ったところであり、今年度につきましては、夏の期間を通して受付を行いました、コロナ前の令和元年度と比較し4割程度の利用となったことから、委託料を減額するものでございます。

次に、15労働施策推進事業490万円の増額補正でございます。財源内訳につきましては、県支出金の山梨県移住支援金交付事業費補助金367万5,000円と一般会計122万5,000円であり、この補助金につきましては国の地方創生移住支援事業交付金を活用しており、国が2分の1、県が4分の1の負担割合となっております。

内容につきましては、補助金の支給要件を満たす5世帯について、東京圏から本市へ移住がありましたので、補助金交付のため増額するものでございます。なお、今回の補助金を含めまして、この補助金の交付を受けて今年度本市へ移住した件数は、昨年度は3世帯5人でしたが、今年度は大幅に増加しまして11世帯20人となりました。

1枚めくっていただき、26、27ページをお願いいたします。

次に、7款商工費、1項商工費、3目観光費、10観光推進事業93万6,000円の減額補正でございます。マスコットキャラクターやはたいぬの着ぐるみ派遣事業について、新型コロナの影響により、今年度上半期の派遣実績が予定の6割程度となりましたので委託料を減額するものでございます。

次に、11観光イベント事業195万円の減額補正でございます。新型コロナの影響により規模を縮小してイベントを実施しました2つの実行委員会への補助金を減額するものであります。1つ目はおみゆきさん実行委員会補助金で、こちらは93万円の減額、2つ目は第弐学問祭実行委員会補助金で、こちらは102万円の減額であります。いずれのイベントも神事やお守りの配布のみに規模を縮小し開催したことによるものでございます。

以上であります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等ありましたらお願いします。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） すみません、じゃ、さっきの移住のちょっと話が出たんですけども、5世帯移住された方、どういった年齢層で、どういった職業というか、甲斐市で仕事されているか分かりますか。

○委員長（長谷部 集君） 藤田商工労働・企業誘致係長。

○商工労働・企業誘致係長（藤田 充君） お答えいたします。

まず、移住元になりますが、5世帯とも東京都からの移住になります。勤務につきましては、もともと都内で勤めていらっしゃった方がテレワークで郊外でも仕事ができる体制にな

ったということで、今回の方々はテレワークでという形になります。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） じゃ、そうすると、年齢層も比較的若めというか、そういう感じなん
でしょうかね。

○委員長（長谷部 集君） 藤田係長。

○商工労働・企業誘致係長（藤田 充君） 年齢層につきましては、30代が1世帯、40代が
3世帯、50代が1世帯になっております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 先ほど私、ちょっと重なってきまして申し訳ありません。

平均年齢も聞きたかったんですけども、ただ、今5世帯に東京から来ていただいたとい
うことで、5世帯には来ていただいたからどのようなことを市から援助というか、アドバイ
スとかそういう暖かい心は、5世帯の方にはアドバイスしておりますか。

○委員長（長谷部 集君） 久保課長。

○商工観光課長（久保欽一君） こちらのの方々には補助金の内容ということでよろしいでしょ
うか。

補助金の内容につきましてご説明をさせていただきます。

単身世帯へは60万円をお渡ししております。また、2人以上の世帯には100万円、その中
で18歳未満の子供がいる世帯につきましてはプラス30万円の加算ということで、補助金を
交付しております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 分かりました。

そんなところでいろいろと移住のテレビなんかを全国で見ると、その5世帯の方はちゃん
ともうあれですか、就職先もしっかり決まって、なかなか来ても就職先がないとかね、いろ
いろ大変なようですけれども、その方たちはどうなんですかね。

○委員長（長谷部 集君） 久保課長。

○商工観光課長（久保欽一君） こちらの皆さんはもともと都内でお勤めをしております、

そちらの勤務がテレワークでもよしとなったためにこちらに移住してきたものであります。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） ありがとうございます。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

伊藤副委員長。

○副委員長（伊藤 毅君） 何点か聞かせてください。

まず、保養所のことで聞かせてください。コロナ前の4割程度になっていると思うんですけども、私も利用したことがあるんですけども、利用することによって向こうの経済効果だとか、そういった狙いもあるかと思うんですけども、今後はそのあたりは新しい展望というか、そういった考えはあるのでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 久保課長。

○商工観光課長（久保欽一君） 海の家、山の家については新たに今契約をしようというところは、今考えてはありません。今後、そのコロナが収まったときにどれだけ戻って来るのか、実はコロナ前にも、海の家は徐々に少なくなっておりましたので、そこら辺を見極めながら今後のこの事業について検討していきたいと思っています。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 伊藤副委員長。

○副委員長（伊藤 毅君） そのあたりもまた今後になると思うんですけども、中部横断道開通の面とかいろいろな面があるので、またうまい具合なものになればいいかと思っております。

それともう1点なんですけれども、お祭りの関係、おみゆきさんしかり、第弐のお祭りがあるんですけども、他市ではぼちぼちお祭りを開催している様子なんですけれども、甲斐市としては、来年度以降、今の現時点でどんな考えかお聞かせください。

○委員長（長谷部 集君） 久保課長。

○商工観光課長（久保欽一君） まだ来年のお祭りについては方針というものは出しておりませんが、予算要求の中では今までどおりやるということで予算要求はしておりますが、また、お祭りが近くなってきたときに実行委員会等を含めまして、その中で開催の形態を考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 伊藤副委員長。

○副委員長（伊藤 毅君） いずれにしてもやっぱり慎重に考えなければならない部分もあるかとは思いますが、他市でもそれに挑戦して開催したりだとか、先日の夜のマルシェを見てもやっぱり市民の方が笑顔になって、やっぱりああいうことは好きなんだというのも感じられますし、どこかのタイミングでは、この甲斐市を元気にするためにできる限り開催できる工夫というのもまた考えてもらいたいと期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

すみません、委員長席から質問して申し訳ないんですけども。

先ほどのサクラまつりは今どんな予定になっているんですか、準備とか。

久保課長。

○商工観光課長（久保欽一君） サクラまつりについては、いよいよ考えていかなければならない時期になりました。しかし、第8波ということで、昨年よりは我々も大きくはしたいと思っているんですが、ちょっと今慎重に考えているところで、中身を検討して、市長の決裁を受けるというところまでいっているんですが、まだ中身については決定はしておりません。職員としては、少しは、前よりは大きく開催したいなという思いではあります。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、以上で委員の質疑を終了いたします。

以上で商工観光課関係の質疑を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時01分

再開 午後 3時02分

○委員長（長谷部 集君） 会議を再開いたします。

続いて、上下水道業務課、上下水道工務課より、4款衛生費、2項環境衛生費について説

明をお願いします。

小松上下水道業務課長。

○上下水道業務課長（小松利也君） お疲れさまでございます。

それでは、上下水道業務課及び工務課が所管いたします、簡易水道事業会計に対する一般会計からの繰出金の補正予算について説明させていただきます。

補正予算説明書の24、25ページをお願いいたします。

4款衛生費、2項環境衛生費、1目環境衛生総務費、右側説明欄の16簡易水道事業会計繰出金を110万7,000円増額するものです。詳細につきましては、この後の簡易水道事業会計補正予算で説明させていただきます。

以上です。よろしくをお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、委員の質疑を終了します。

以上で上下水道業務課、上下水道工務課関係の質疑を終了します。

これで、議案第77号の質疑を終了します。

これより議案第77号 令和4年度甲斐市一般会計補正予算（第5号）について、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより議案第77号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

以上で議案第77号を終わります。

続いて、議案第83号 令和4年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計補正予算（第3号）について行います。

歳入歳出一括で当局より説明をお願いいたします。

小松上下水道業務課長。

○上下水道業務課長（小松利也君） それでは、地域し尿処理施設特別会計補正予算について説明いたします。

初めに、議案書103ページをお願いいたします。

議案第83号 令和4年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計補正予算（第3号）についてです。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ56万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,261万円とするものです。

初めに、歳入から説明させていただきます。

補正予算説明書の96、97ページをお願いいたします。

4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金につきましては56万5,000円の増額をお願いするものです。内容につきましてはこの後説明いたします、歳出の財源としての補正となります。

98、99ページをお願いいたします。

1款衛生費、1項地域し尿処理施設費、1目地域し尿処理施設維持費につきましては、56万5,000円の増額をお願いするもので、処理施設の運転にかかる電気料の増額でございます。昨今の電気料高騰に伴い年間予算が不足する見込みとなったため、補正をお願いするものです。

説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等ありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） なければ委員の質疑を終了します。

以上で議案第83号の質疑を終わります。

これより、議案第83号 令和4年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計補正予算（第3号）について討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより議案第83号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、ご一任願います。

以上で議案第83号を終わります。

続いて、議案第84号 令和4年度甲斐市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
について行います。

歳入歳出一括で当局より説明をお願いします。

小松上下水道業務課長。

○上下水道業務課長（小松利也君） それでは、農業集落排水事業特別会計補正予算について
説明させていただきます。

初めに、議案書109ページをお願いいたします。

議案第84号 令和4年度甲斐市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
です。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳
出それぞれ1,054万9,000円とするものです。

初めに、歳入から説明をさせていただきます。

補正予算説明書の106、107ページをお願いいたします。

5款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金につきましては15万円の増額をお願
いするものです。内容につきましては、この後説明いたします歳出の財源としての補正とな
ります。

108、109ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費につきましては、15万円の増額をお願
いするもので、処理施設の運転にかかる電気料の増額でございます。地域し尿処理施設と同様

ですが、昨今の電気料高騰に伴い年間予算が不足する見込みとなったため、補正をお願いするものです。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等ありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、委員の質疑を終了します。

以上で議案第84号の質疑を終わります。

これより、議案第84号 令和4年度甲斐市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより議案第84号を採決します。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、ご一任願います。

以上で議案第84号を終わります。

続いて、議案第86号 令和4年度甲斐市水道事業会計補正予算（第2号）についてを行います。

収入支出一括で、当局より説明をお願いします。

小松上下水道業務課長。

○上下水道業務課長（小松利也君） それでは、水道事業会計補正予算について説明いたします。

議案書121ページをお願いいたします。

議案第86号 令和4年度甲斐市水道事業会計補正予算（第2号）についてです。

まず、第2条収益的収入及び支出ですが、第1項の営業費用の既決予定額7億2,997万1,000円に3,175万7,000円を増額し、7億6,172万8,000円に改めるものです。

次に、第3条議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、職員給与費の既決予定額8,649万円に5,000円を増額し、8,649万5,000円に改めるものです。

それでは、詳細説明です。

別冊の令和4年度公営企業会計補正予算説明書2ページ、3ページをお願いいたします。支出の内容です。

1款水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄水費につきましては、3,175万2,000円を増額させていただくものです。

内容といたしましては、右側備考欄、水道施設運転管理等業務委託料の増額です。市内にある水道施設の運転管理業務は業務委託契約をしておりますが、運転管理に要する電気料は受託業者が支払うこととなっておりますが、昨今の電気料の高騰により年間電気料予算が不足する見込みとなったため、その分を補填するための変更契約が必要となります。このため、委託料の補正をお願いするものです。

次に、4目業務及び総係費につきましては5,000円を増額させていただくものです。

内容といたしましては、右側備考欄、会計年度任用職員の社会保険料、月額報酬の改定に伴うものです。

なお、4ページの予定キャッシュフロー計算書と、6、7ページの予定貸借対照表につきましては説明を省略させていただきます。

説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。委員より質疑等ありましたらお願いします。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） すみませんけれども、水道運転委託会社をちょっと教えていただけますか。

○委員長（長谷部 集君） 小松課長。

○上下水道業務課長（小松利也君） 南アルプス市にございます、株式会社ウォーターエージェンシー山梨営業所という業者となっております。よろしくをお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

そのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、委員の質疑を終了します。

以上で議案第86号の質疑を終わります。

これより、議案第86号 令和4年度甲斐市水道事業会計補正予算（第2号）について討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより議案第86号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、ご一任願います。

以上で議案第86号を終わります。

続いて、議案第87号 令和4年度甲斐市簡易水道事業会計補正予算（第2号）についてを行います。

収入支出一括で、当局より説明をお願いします。

小松上下水道業務課長。

○上下水道業務課長（小松利也君） それでは、簡易水道事業会計補正予算について説明いたします。

議案書123ページをお願いします。

議案第87号 令和4年度甲斐市簡易水道事業会計補正予算（第2号）についてです。

まず、第2条収益的収入及び支出ですが、収入につきましては第2項の営業外収益の既決予定額7,920万1,000円に110万2,000円を増額し、8,030万3,000円に、また、支出につきましては、第1項営業費用の既決予定額9,388万円に110万2,000円を増額し、9,498万2,000円に、それぞれ改めるものです。

第3条資本的収入及び支出の収入につきましては、第7項補助金の既決予定額1,826万8,000円に5,000円を増額し、1,827万3,000円に、支出につきましては、第1項建設改良費

の既決予定額2,449万円に5,000円を増額し、2,449万5,000円に、それぞれ改めるものです。

第4条他会計からの補助金につきましては、当補正に伴い金額を7,313万9,000円に改めるものです。

124ページをお願いいたします。

第5条棚卸資産購入限度額は、限度額を1万円に改めるものです。

それでは、詳細説明です。

別冊の令和4年度公営企業会計補正予算説明書の10ページ、11ページをお願いいたします。

初めに、収益的収入の内容です。

1款水道事業収益、2項営業外収益、2目他会計補助金につきましては、110万2,000円を増額させていただくものです。

続いて、支出の内容です。

1款水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄水費につきましては、110万2,000円を増額させていただくものです。

内容といたしましては、右側備考欄、簡易水道施設の運転に要する動力費の予算、電気料です、これが昨今の電気料の高騰に伴い不足する見込みとなったため、増額補正をお願いするものです。収入の他会計補助金につきましても、同額を一般会計補助金として増額させていただくという内容です。

12、13ページをお願いいたします。

資本的収入の内容です。

1款資本的収入、7項補助金、1目他会計補助金につきましては、5,000円を増額させていただくものです。

続いて、支出の内容です。

1款資本的支出、1項建設改良費、3目量水器費につきましては、5,000円を増額させていただくものです。

内容といたしましては、右側備考欄、当初予算に計上した量水器13ミリ2台を、必要となる口径が40ミリ1台に変更となったため、不足する差額を補正させていただくものです。収入の他会計補助金につきましても、同額を一般会計補助金として増額させていただくという内容です。

なお、14ページの予定キャッシュフロー計算書と、16ページ、17ページの予定貸借対照

表につきましては、説明を省略させていただきます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

これより、説明に対する質疑を行います。委員より質疑等ありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、委員の質疑を終了します。

以上で議案第87号の質疑を終わります。

これより、議案第87号 令和4年度甲斐市簡易水道事業会計補正予算（第2号）について討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより議案第87号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、ご一任願います。

以上で議案第87号を終わります。

続いて、議案第88号 令和4年度甲斐市下水道事業会計補正予算（第2号）について行います。

収入支出一括で、当局より説明をお願いします。

小松上下水道業務課長。

○上下水道業務課長（小松利也君） それでは、下水道事業会計補正予算について説明いたします。

議案書125ページをお願いします。

議案第88号 令和4年度甲斐市下水道事業会計補正予算（第2号）についてです。

まず、第2条資本的収入及び支出の収入につきましては、第5項国庫補助金の既決予定額1億3,500万円から634万5,000円を減額し、1億2,865万5,000円に、支出につきましては、

第1項建設改良費の既決予定額6億3,727万1,000円に1,316万3,000円を増額し、6億5,043万4,000円に、それぞれ改めるものです。

第3条企業債につきましては、公共下水道整備事業の既決限度額4億5,850万円に1,870万円を増額し、4億7,720万円に改めるものです。

それでは、詳細説明です。

別冊の令和4年度公営企業会計補正予算説明書20ページ、21ページをお願いいたします。資本的収入の内容です。

1款資本的収入、1項企業債、1目企業債につきましては、1,870万円を増額させていただくものです。内容につきましては、社会資本整備総合交付金の交付決定額が当初申請額より減額となったため、これを企業債で賄うこととした分と、汚水ます設置工事を28か所追加施工する必要が生じたため財源として増額させていただくものです。

5項国庫補助金、1目国庫補助金につきましては、634万5,000円を減額させていただくものです。内容につきましては、ただいま説明いたしました社会資本整備総合交付金の減額内示に伴うものでございます。

続いて、支出の内容です。

1款資本的支出、1項建設改良費、1目建設工事費につきましては、1,316万3,000円を増額させていただくものです。内容といたしましては、右側備考欄、今年度に計画していた汚水ます設置工事の必要件数が28か所分追加する必要が生じたため増額補正をさせていただくものです。

なお、22ページの予定キャッシュフロー計算書と、24、25ページの予定貸借対照表につきましては説明を省略させていただきます。

説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等ありましたらお願いいたします。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） まず、第1点、教えてください。

公共汚水ます設置工事28か所を替えなければならないということで、その原因というのはどういう原因だったんですか。

○委員長（長谷部 集君） 芳賀上下水道工務課長。

○上下水道工務課長（芳賀康貴君） 当初は50か所程度を予定していたんですが、材料の高騰と人件費の高騰、これが結構高くなっていて、1件の工事当たりの単価が上がってしまったので、予定どおりといかなくて、それ以上やらなければならなくなったということです。

○委員長（長谷部 集君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） もう1点お願いします。

前回か前々回のとき、下水道料金が大幅にアップすると。今現行が90円だけれども、アップするときは140円ぐらいになるという話でしたけれども、それを今の推移というのは、いつ頃になるのか。非常に市民も関心があると思いますので、ちょっと推移だけ教えていただきたいんですけども、いつ頃上がるのか、まだちょっとはありますか。

○委員長（長谷部 集君） 小松課長。

○上下水道業務課長（小松利也君） 今年度になりまして、下水道の事業の審議会を行っております。内容につきましてはもうまさにそのとおりで、下水道料金の改定についてですけども、まだ最中ですので、この場で言い切るのはちょっとまだ早いのかなと思います。また、報告を差し上げる場面があると思いますので、そのときによろしくお願ひしたいと思ひます。よろしいでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 先が見えたらまた委員会のほうで報告をお願いします。

よろしいですか。

○委員（樋口孝之君） はい。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） なければ委員の質疑を終了いたします。

以上で議案第88号の質疑を終わります。

これより、議案第88号 令和4年度甲斐市下水道事業会計補正予算（第2号）について討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより議案第88号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、ご一任願います。

以上で議案第88号を終わります。

これで補正予算の審査を終わります。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案審査は全て終了しました。慎重審議大変ご苦労さまでした。

最後に、その他を行います。

委員より、その他何かありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 事務局何かありますか。

池上書記。

○書記（池上 恵君） 先月の委員会視察研修、大変お疲れさまでございました。委員の皆様のご協力により無事終わることができました。ありがとうございます。

さて、研修の際に集金した負担金についての精算報告ですが、集合写真と一緒にお手元に配付してあります。1万円徴収させていただきましたが、精算報告書のとおり1人9,000円の返金となります。端数の626円につきましては、委員長と相談した結果、議員互助会費に入金させていただきますのでご了承ください。

なお、返金の際に受領のサインをお願いしたいと思いますので、この後委員会終了後、事務局までお願いいたします。

事務局からは以上です。

○委員長（長谷部 集君） これで、その他を終了いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時30分